

市民参加の川づくりに向けて！

比企の川づくり協議会

(旧名称:比企流域懇談会)

ご案内



河川見学会「高齢者にやさしい川づくり(槻川)」h14.7.6
小川町総合福祉センターパトリアの横を流れる槻川を親水整備

先代から受け継いだ比企流域の素晴らしい自然や文化を守り、また、悪くなったところは再生し、次世代に伝えていくため、比企流域住民、河川管理者、流域市町村等がパートナーシップで取り組んでいくための懇談会や河川見学会などを行います。

川づくり・流域づくりに興味ある皆様のご入会をお待ちいたしております。

比企の川づくり協議会 設立趣旨

平成7年、河川審議会は「今後の河川環境のあり方について」答申を行ない、河川に対するニーズの多様化を踏まえ、以下に対応することを審議、提言しました。

河川は国民にとって最も身近な自然環境の一つであり、河川のもつ自然的価値を尊重すべきこと。

河川は地域の共有財産であり、よりよい河川環境を形成していくためには、地域住民や地方公共団体等との連携・協調を図ること。新たな河川利用形態の出現、安全でおいしい水への期待、河川固有の文化を大切にすることを意識に伝えること。

これを受け、平成9年、河川法が改正され、河川管理の目的に従来までの「治水」、「利水」に加え「河川環境の整備と保全」が位置づけられ、また、河川整備計画の策定にあたっては、地域住民の意見を聞くことになりました。

私達の住む**比企地域**は、比企丘陵、松山台地、荒川低地など起伏に富む地形から、各地に多様な水辺環境が形成され、長い歴史の中で川と密接に関わりながら生きてきました。

現在でも比企丘陵地には里山が、低地には水田が広がり、比較的良好的な自然が保全されています。しかし、例えば、一昔前まで比企地域の各地に無数に見られ、初夏の風物詩として市民に親しまれていたホタルの生息状況一つをとって見ても、現在では消滅してしまった場所も多く、身近な水辺環境は、わずか数十年の間に著しく悪化していると言えます。

河川は、地域住民の共有財産であり、多くの野性生物の生息生育の場として、身近な自然との触れ合いの場として、また自然と自然を結びネットワークの場などとしても期待されています。また、子供たちにとって川あそびなど日常的な自然との係わりは心身の健全な発展にとって大切であることが再認識されつつあります。環境教育や福祉、街づくり、レクリエーションなど多様な分野からの要請にもこたえていかなければなりません。

良好な河川環境の保全と河川改修や水質汚濁などで魅力の低下した河川環境の再生は多くの住民が願うところであります。

本会は、比企流域の自然と文化に根ざした持続可能な地域社会の形成に資する川づくりの実現に向けて、比企流域の住民、河川管理者、流域市町村等とがパートナーシップを構築し、力を合わせて取り組んでいくための話し合いの場（比企流域懇談会）や現地を正しく理解するための河川見学会などを行うものです。

比企の川づくり協議会 活動内容



河川見学会

現地を正しく理解し、共通認識をもつための河川見学会を市民、河川管理者、市町村の参加により行ないます。川の日(7/7)頃を開催します。



比企流域懇談会

市民、河川管理者、市町村等が集まり、川や流域について話し合い、相互理解の増進により、市民ニーズを反映した川づくりを目指します。



市民の集い

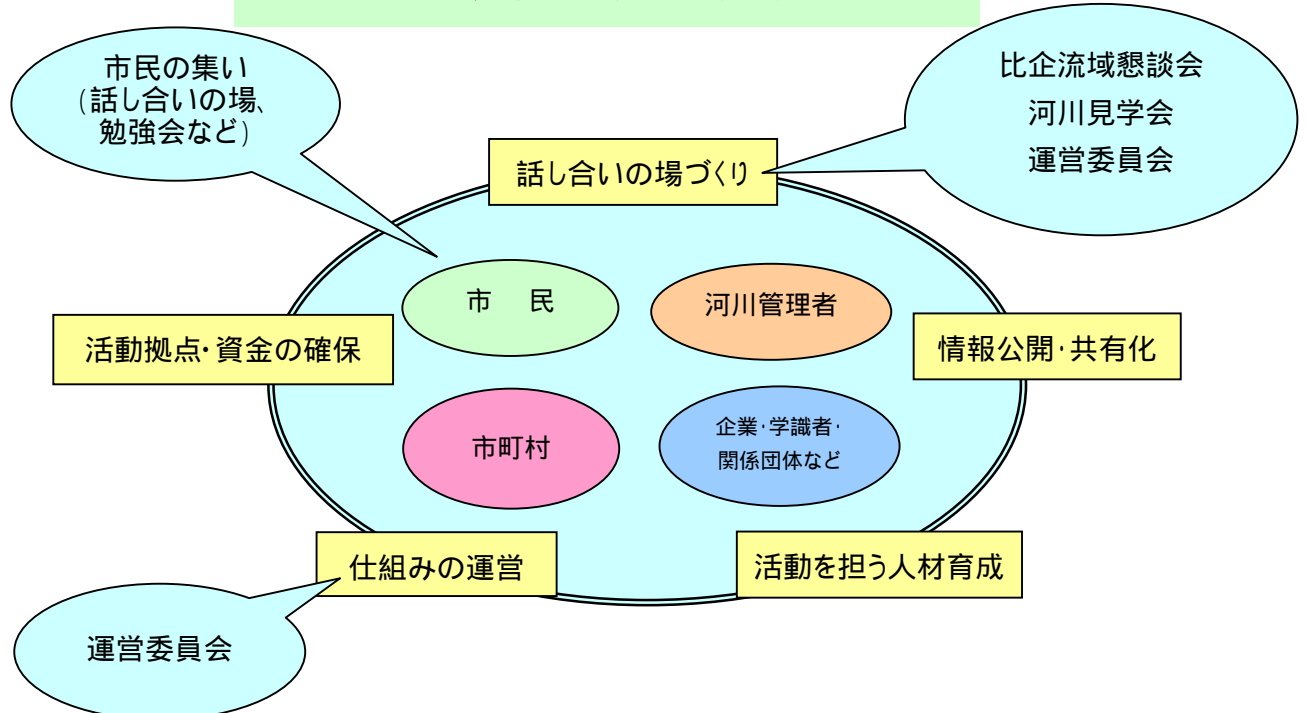
市民が集まり、川や流域の現状やあり方について話し合ったり、勉強会などを開催します。



運営委員会

本会の運営や河川管理者等との情報交換、意見交換などを行います。市民、管理者、市町村などの方々への参加を歓迎いたします。隔月位に開催しています。

「比企の川づくり協議会」の仕組みのイメージ



入会案内

年会費 1,000 円

活動案内、活動報告を送付します。

比企の川づくり協議会 事務局

〒355-0054 東松山市旗立台 30-49 (千葉 茂樹)

TEL・FAX0493-35-2714